

## 平成 20 年度第 2 回鹿児島市行政改革推進委員会 会議概要

日 時：平成21年3月25日（水）10：30～12：00  
場 所：本館2階特別会議室

### 【委員会での主な意見等】

- 本市の行革は、数字的には成果が上がっていると思うが、アンケートの使い方が少し弱いと思う。窓口利用者の意識がどう変わったか、数字で捉えることが重要であるが、「2-8 の窓口アンケート調査の実施」では、18 年度は 10 日間で約 1,800 通集まっていたが、20 年度は約 800 通しか集まっておらず、量が減ってきている。また、満足度も少しずつ上がっているが、もっと上げられるのではないか。アンケートのとり方も、自分たちでやらずに NPO を活用したり、その他にもいろいろな複合的な方法があると思う。利用者の意識等をよく把握して、利用者の満足度の向上につなげていただきたい。
- 「1-31 の母子・父子家庭等児童への贈呈事業の統合」については、重複する部分があり、その部分を見直すことは理解するが、母子家庭はもちろんとして、父子家庭でも女手が足りないことで家庭の中が大変な状況にあるので、何か記念品を贈呈するよりも、実情に即した現実の支援の拡充を考えてもらいたい。
- 3 年間でいろいろ取組んでいる。また、途中でも新しいことを適宜追加して取組まれており非常に良いと思う。あまり形式的にならずに良いと思ったことは積極的に取り組んでいただい  
てよいと思う。庁内でよく情報を共有して市全体で一体となって取り組み、次の取組に繋げて  
いただきたい。
- 時差出勤については、今年度、試行的に始めるということだが、もう一方の視点として、や  
はり市民サービスの拡大につながる形で設計してもらえると、よりよい制度になると思う。
- 「2-5 民間企業での職員研修」に関して、福祉施設の現場での研修は、福祉サービスの相手  
方が何に困っているのか、市の職員が肌で感じるができる貴重な機会だと思うので、今後、  
障害者施設、精神保健関係の病院、幼稚園、保育園など研修先を拡充して、窓口の業務や行政  
運営に生かしていただきたい。
- 今後、財政がより一層厳しくなるという視点でさらに取組を進め、その分を住民福祉の向上  
に差し向けていただきたい。
- 合併の効果をしっかりとフォローしていくことは非常に大切なことであるので、その対応を  
お願いしたい。
- 鹿児島市の財政は比較的ゆとりがあると言われているが、19 年度決算から地方公共団体財政  
健全化法が適用され、財政状況を連結で見えるようになった。鹿児島市も様々な公営企業等を抱  
えていることから、今後の予算編成にあたり影響が出てくるのではないかと懸念している。
- 私の実感では、私が接する行政サービスは非常に向上していると思う。実際に春休みの子ど  
ものイベントのことでコールセンターに問い合わせた時のことだが、私の質問に対し分からな  
いこともあったが、応対された方は電話を切った後で自主的に調べて、わざわざ改めて電話で  
回答してくれた。また、窓口の対応でも、担当業務以外のことについても熱心に説明を行い、  
心のこもった対応をしてくれている。

- 「4-35の普通財産（未利用地）の短期貸付」について、「市が所有する普通財産（未利用地）について、公有財産の有効活用として短期貸付を行う。」としており、また、市有財産利活用検討委員会が設置されているとのことだが、積極的に取組んでいただきたいと思う。例えば町内会が、市の遊休地を借りてさつまいも植えたりして、コミュニティの活性化につなげることができると思うので、市が寝かしている土地があれば、行政から市民に積極的に働きかけて有効活用していただきたい。
- 「4-41の関係団体の補助金の見直し」では、社会福祉協議会の補助金を見直すということが書いてあるが、私は以前から見直しが必要であると思っている。社会福祉協議会は民間と競合する業務も行っているが、社会福祉協議会は建物など、様々な面で優遇されているのではないか。民間と競合する事業を実施する団体に対する補助金等については、厳しく見直していただければと思う。
- 国に対する働きかけも積極的に行っていただきたい。例えば、介護サービス制度はまだ過渡期でいろいろな問題を抱えている。入浴介助の場合でも、ある程度体が動く精神障害の方は、完全に寝たきりの身体障害の方よりは介助の負担は軽く、本来は、入浴介助の点数が少なくてよく、行政の支出も少なくて済むと考えられるが、現在、介護の点数は同じであり、国の制度が実態に追いついていない。現場の実情を把握している地方自治体から国に対して積極的に働きかけをしていただきたい。
- 経費削減とサービス向上の両方を追うのは大変だったと思う。これまでの3年間、厳しい行政改革に取り組んできた職員が、今後、高い意識を維持して取組を継続できるかが課題である。行政改革の更なる推進のためには、職員1人1人の意識が重要なので、職員の意識の維持・向上に意を用いていただきたい。
- 現場の改善は当たり前のことなので、もっと重要なものを重点的に検討し、改革にふさわしい討議にしていきたい。
- 市民の満足度をアンケート調査で把握することはとても大事だと思うが、市民の声をもとに改善した結果についても、市民が自分たちの声が市政に生かされていることを実感できよう、積極的にPRしていただきたい。